

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業

政策名	安全	25年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 計画担当課長	
施策名	港の安全性・信頼性の向上	成果	コスト				
事務事業名	海岸保全基本計画(名古屋港海岸)の見直し	継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7911	
目的	対象(誰・何を)	名古屋港管理組合が管理する海岸保全施設に必要な対策等の整備計画				事業 期間	平成24~27年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	愛知県・三重県によって策定される海岸保全基本計画に位置づける					
概要	名古屋港管理組合が管理する海岸保全施設について、現況を整理した上で、必要な対策等の施設整備計画を作成し、愛知県と三重県によって平成27年度に変更される予定の「三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画」に位置づけるための調整を行います。				根拠 法令等		
26年度の実施予定	海岸保全施設の整備計画案を作成し、愛知県等関係機関と調整を行い、海岸保全基本計画変更案に位置付けます。				実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
					関連 シート		

2 DO(実施)

26年度に実施した 内容・結果	海岸保全施設の整備計画案を作成し、愛知県等関係機関と調整を行い、三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更に向けて愛知県案に位置付けました。					
コスト	単位	24年度	25年度	26年度	合計(24年度~)	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	11,277	0	11,277	
人件費	千円	3,051	4,380	6,959	14,390	
合計	千円	3,051	15,657	6,959	25,667	

3 CHECK(検証)

指標名		24年度	25年度	26年度	最終目標	27	指標の説明・目標値の考え方	外部要因
海岸保全基本計画 見直しの進捗状況 (全6工程) (進行管理型)	目標	-	-	5	6	6	海岸基本計画見直しに伴う、名古屋港海岸における実施工程: ①海岸保全施設の現況把握②名古屋港海岸における課題の整理③整備方針及び整備計画の策定④愛知県との調整⑤愛知県沿岸の基本計画変更案の策定⑥愛知県及び三重県による基本計画一部変更の策定	
	実績	1	2	5				
	事業進捗状況(26年度)			順調 やや遅れ・遅れ				
	目標							
	実績							
	事業進捗状況(26年度)							
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	名古屋港海岸の施設整備計画案を含む三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画の変更に向けて愛知県案が作成され、意見募集が実施されるなど、目標の達成に向け順調に進捗しました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/> 海岸法では、都道府県知事は海岸保全基本計画を定めることとなっており、計画のうち、海岸保全施設の整備に関する事項は、関係海岸管理者が作成する案に基づいて定めるものとされていることから、名古屋港管理組合が取り組む必要があります。						
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>						
有効性	事務事業は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/> この事務事業は、名古屋港海岸の防護目標を達成するために必要な対策等の整備計画案を設定しており、上位施策である「港の安全性・信頼性の向上」に貢献すると考えております。						
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/> 最小のコストで事務を行いました。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	27年度以降の方向性			判断理由
	成果	コスト		
継続	維持	維持		・本組合が管理する海岸に係る整備計画案を愛知県・三重県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるため、関係機関と調整を図る必要があるため。
課題	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。			
名古屋港管理組合が管理する海岸保全施設の整備計画案を、愛知県・三重県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるため、引き続き関係機関と調整を図る必要があります。				27年度以降の取組
名古屋港管理組合が管理する海岸保全施設の整備計画案を、愛知県・三重県が策定する海岸保全基本計画に位置づけるため、引き続き関係機関と調整を図る必要があります。				名古屋港管理組合が設定した整備計画案を、関係機関と調整を図りながら、海岸保全基本計画に位置づける調整を行っていきます。